

患者様へのご案内・院内掲示事項

■明細書の発行について

当院では、医療の透明性の向上と患者様への情報提供の充実のため、領収証の発行時に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料でお渡ししています。

明細書には、診療報酬の区分、項目名、点数または金額が記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

■長期収載品の選定療養について

令和6年10月から、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合、選定療養の対象となることがあります。

その場合、後発医薬品との差額の一部を、保険診療とは別に「特別の料金」としてご負担いただくことがあります。

ただし、医師が医療上必要と判断した場合や、後発医薬品の供給が困難な場合などは、選定療養の対象外となることがあります。

対象となるお薬や費用については、必要に応じて診察時または受付・薬局等でご説明いたします。

■一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進と安定供給のため、医薬品を商品名ではなく有効成分名で記載する「一般名処方」を行うことがあります。

一般名処方により、同じ有効成分を含む複数の医薬品から、供給状況や患者様のご希望に応じて選択しやすくなります。

当院では、医薬品の供給状況を踏まえながら、一般名処方の目的について分かりやすくご説明するよう努めています。

なお、長期収載品を患者様のご希望で選択される場合は、選定療養の対象となることがあります。

■外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出を行っています。

医療従事者の処遇改善を通じて、地域において継続的かつ安定的な医療提供体制を確保するため、診療報酬上の定めにに基づき算定いたします。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省の定める「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、情報通信機器を用いた診療、いわゆるオンライン診療を実施しています。

オンライン診療の実施にあたっては、以下の体制で対応しています。

- オンライン診療のみで完結させることを前提とせず、患者様の状態に応じて、必要な場合には対面診療を適切に組み合わせて診療を行います。
- 患者様の状態により当院での対面診療が困難な場合には、必要に応じて他の医療機関と連携して対応いたします。
- オンライン診療に関する体制や運用状況については、厚生労働省の指針に基づくチェックリストを作成し、当院ホームページ等に掲示しています。
- 情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方を行っていません。
- 当院ホームページは、医療広告ガイドラインを遵守し、「医療広告規制におけるウェブサイト等の事例解説書」等を参考に作成しています。
- 向精神薬を処方する場合には、必要に応じて電子処方箋管理サービスの重複投薬等チェック機能を活用し、適切な処方管理に努めています。

■機能強化加算について

当院は、地域のかかりつけ医機能を担う医療機関として、次のような取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況や処方薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 必要に応じて、専門医師・専門医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果、発育・発達、予防接種、育児、健康管理に関するご相談に対応します。
- 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に対応します。
- 診療時間外を含む緊急時の対応方法について、必要な情報をご案内します。

■夜間の相談窓口（大阪）

救急安心センターおおさか

06-6582-7119 / #7119（24時間）

小児救急電話相談

06-6765-3650 / #8000

19:00～翌 8:00

■外来感染対策向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

発熱患者等対応加算・抗菌薬適正使用体制加算

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長を中心に、職員全員で院内感染対策を推進しています。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的として、職員を対象とした研修会を年2回以上実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻しん、水痘など、感染性の高い疾患が疑われる場合には、一般診療の患者様と可能な限り時間、動線、診療スペースを分けて対応します。

- 抗菌薬については、厚生労働省のガイダンス等に基づき、必要性を適切に判断したうえで使用します。ウイルス感染症が疑われる場合など、抗菌薬が必要でないと判断した場合には、抗菌薬を処方しないことがあります。
- 標準予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がマニュアルに沿って院内感染対策を実施しています。
- 感染対策に関して、連携医療機関、地域医師会、行政機関等が主催するカンファレンスや研修会に参加し、必要な情報提供や助言を受けながら、院内感染対策の向上に努めています。
- 発熱、咳、鼻水、咽頭痛、嘔吐、下痢、発疹など、感染症が疑われる症状のある患者様については、受診歴の有無にかかわらず診療を行っています。
- 感染症が疑われる患者様を診療する際には、院内感染防止のため、必要な感染対策を行ったうえで対応いたします。対象となる診療を行った場合には、診療報酬上の定めに基づき、発熱患者等対応加算を算定することがあります。
- 感染症の発生状況を把握するため、必要なサーベイランスに協力し、地域の感染症対策に貢献しています。

■夜間・早朝等加算

当院では、夜間・早朝等加算の届出を行っています。

平日 18:00 以降、土曜日 12:00 以降、日曜日・祝日・年末年始に診療を行った場合、診療報酬上の定めに基づき、夜間・早朝等加算を算定することがあります。

ご不明な点がございましたら、受付までお尋ねください。

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 2 に係る施設基準の届出を行っています。

当院では、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう、次のような体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認等システムを導入し、マイナ保険証の利用に対応しています。
- 患者様の同意に基づき、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用を促進し、正確な情報に基づいた医療の提供に努めています。
- 電子処方箋の発行体制や電子カルテ情報共有サービスなど、電子的な診療情報連携に係る取り組みを行っています。
- 電子的診療情報連携体制、医療 DX に関する取り組み、診療情報の取得・活用等について、院内掲示および当院ホームページに掲載しています。

今後も、患者様の診療情報を適切に活用し、より安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

■地域包括診療加算について

当院では、地域包括診療加算に係る施設基準の届出を行っています。

地域におけるかかりつけ医として、患者様の状態に応じた継続的な診療を行い、健康管理や療養に関するご相談に対応しています。

また、次のような取り組みを行っています。

- 健康相談および予防接種に関する相談に応じています。
- 必要に応じて、専門医師または専門医療機関への紹介を行っています。
- 通院中の患者様について、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応できる体制を整えています。
- 患者様の状態に応じて、28日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付について対応可能です。
- 他の医療機関での受診状況や処方内容を確認し、必要に応じて診療に活用します。

なお、長期投薬やリフィル処方箋の交付については、病状や薬剤の内容により、医師の判断で対応できない場合があります。

■時間外対応体制加算について

当院では、時間外対応体制加算3に係る施設基準の届出を行っています。

継続的に当院を受診されている患者様からの標榜時間外のお問い合わせに対し、夜間20:00～22:00に電話等で対応できる体制を整えています。

連絡先：06-6131-9858

やむを得ず対応できない場合は、確認後、速やかに折り返しご連絡いたします。

当院と連絡が取れない場合や緊急時は、下記へご相談ください。

小児救急電話相談：#8000

緊急時：119

連携医療機関：JCHO 大阪病院 06-6441-5451

連携医療機関：北野病院 06-6312-1221

■院内トリアージ実施体制加算

当院では、院内トリアージ実施体制加算に係る施設基準の届出を行っています。

院内トリアージとは、来院された患者様の症状や状態を確認し、緊急度・重症度に応じて診察の優先順位を判断する仕組みです。

当院では、院内トリアージの実施基準を定め、患者様の安全を確保するため、必要に応じて診察前に症状や状態の確認を行います。

緊急性が高いと判断される患者様については、受付順にかかわらず優先して診療を行うことがあります。

また、診察までの待ち時間中も、必要に応じて患者様の状態を再確認し、状態の変化に応じて診療の優先順位を見直します。

患者様の安全を守るための対応ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■小児特定疾患カウンセリング料

当院では、小児特定疾患カウンセリング料に係る施設基準の届出を行っています。

小児科の医師が、対象となる疾患を有するお子様とご家族に対して、治療計画に基づき、療養上必要なカウンセリングを行います。

カウンセリングでは、病状や治療内容、日常生活での注意点、ご家庭や園・学校での対応などについて、必要な助言や支援を行います。

対象となる疾患やカウンセリングの実施については、医師が診察のうえ判断いたします。

ご不明な点がございましたら、診察時に医師へご相談ください。

■外来・在宅物価対応料

当院では、令和8年度診療報酬改定に基づき、外来・在宅物価対応料を算定しています。

外来・在宅物価対応料は、医療機関における光熱費、材料費、設備維持費等の物価高騰に対応し、地域で継続的に医療を提供する体制を確保するために設けられた診療報酬上の評価です。

対象となる診療を行った場合、診療報酬上の定めに基づき、初診時または再診時等に算定いたします。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

■長期処方・リフィル処方せん

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方またはリフィル処方せんの交付に対応しています。

長期処方やリフィル処方せんは、病状が安定しており、医師が継続的な服薬管理が可能と判断した場合に行います。

一方で、病状の変化がある場合、定期的な診察や検査が必要な場合、薬剤の内容によって慎重な管理が必要な場合には、長期処方やリフィル処方せんに対応できないことがあります。

長期処方またはリフィル処方せんの交付が可能かどうかは、患者様の病状、治療内容、服薬状況等を踏まえて、医師が個別に判断いたします。

ご希望の方は、診察時に医師へご相談ください。

■遠隔電子処方箋活用加算

当院では、遠隔電子処方箋活用加算に係る施設基準の届出を行っています。

当院は電子処方箋対応医療機関です。

オンライン診療において電子処方箋を発行する場合、電子処方箋管理サービスを活用し、重複投薬等の確認を行い、適切な処方管理に努めています。

対象となる診療を行った場合には、診療報酬上の定めに基づき、遠隔電子処方箋活用加算を算定することがあります。

■アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

当院では、スギ花粉症やダニアレルギーなどのアレルギー性鼻炎に対して、医師が適応を判断したうえで、舌下免疫療法等による治療管理を行っています。

治療開始前には、治療内容、期待される効果、治療期間、副作用、注意点等について文書を用いて説明し、同意をいただいたうえで開始します。

治療中は、症状の経過、副作用の有無、服薬状況等を確認しながら、継続的に治療管理を行います。

対象となる診療を行った場合には、診療報酬上の定めに基づき、アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料を算定することがあります。

■地域連携小児夜間・休日診療料 1・地域連携夜間診療料

当院では、夜間・休日における地域の診療体制を確保するため、地域の医療機関と連携して診療を行っています。

夜間、休日または深夜に、急に発症した症状や急な悪化により、やむを得ず受診された場合、診療報酬上の定めに基づき、地域連携小児夜間・休日診療料 1 または地域連携夜間診療料を算定することがあります。

【算定される主な時間帯】

平日：18:00 以降

土曜日：12:00 以降

日曜日・祝日・年末年始：終日

なお、地域連携小児夜間・休日診療料 1 は、主に 6 歳未満のお子様を対象です。

こどもクリニックきじま